# 富山県賃上げ・人材確保・労働条件等に関する調査結果(令和7年度)について

富山県賃上げ・人材確保・労働条件等に関する調査結果(令和7年度)をとりまとめましたので、ご報告します。

### 1 調査の目的

県内企業の賃上げ、人材確保や労働条件の現状・課題や取組みについて把握するため。

### 2 調査方法等

調査対象: 県内に本社(本店)を有する企業(従業員 10 名以上)4,491 社

調査方法:調査はがきを郵送(回答はWEBによる)

調査期間:令和7年7月30日~9月19日

回答数:1,311社(回答率29.2%)

## 3 調査結果の概要

(() 内は昨年度調査の数値)

- (1) 賃上げの状況について
  - ○賃上げを実施すると回答した企業の割合 【昨年度と同傾向】
    - ・正規雇用労働者 : 89.7% (89.8%)
    - ·非正規雇用労働者:74.0%(74.2%)
  - ○賃上げ率(正規雇用労働者)

2%未満:27.8%(29.3%、▲1.5ポイント)、2%以上5%未満:53.4%(53.2%)、

5%以上:18.9% (17.5%、+1.4ポイント)

- ○賃上げ方法
  - 正規雇用労働者

「ベースアップ」: 60.8% (60.1%、※R5:54.4%)

「定期昇給」: 60.2%(62.9%、▲2.7ポイント)

「一時金(賞与など)の支給・増額|:20.7%(19.6%、+1.1ポイント)

• 非正規雇用労働者

「ベースアップ」: 67.0% (67.3%、※R5:59.1%)

「定期昇給」: 34.0% (32.6%、+1.4 ポイント)

「一時金(賞与など)の支給・増額」: 11.4%(10.0%、+1.4ポイント)

○賃上げを実施する理由 【上位3項目は昨年度と同じ】

「従業員のモチベーション向上」: 70.6% (69.6%、+1.0 ポイント)

「物価上昇への対応」: 52.6% (52.2%)

「離職防止・定着」: 50.7% (47.4%、+3.3 ポイント)

「業績が好調・改善」: 15.0% (12.9%、+2.1 ポイント)

○賃上げを実施しない理由

「業績が不振・低迷」: 36.3% (37.6%、▲1.3 ポイント)

「雇用維持を優先」: 26.0% (25.4%)

「景気の不透明感」: 21.9% (17.7%、+4.2 ポイント)

「昨年度までに十分実施済み」: 19.9% (16.2%、+3.7%)

「価格転嫁ができていない」: 18.5% (20.9%、▲2.4ポイント)

○賃上げに向けて、今後強化していく取組み 【上位3項目・昨年度と同じ】

「コスト削減・業務効率化」、「価格転嫁」、「販路の拡大」

- (2) 人材確保の状況について
  - ○人材の過不足の状況
    - ・全業種(「非常に不足」、「やや不足」)と回答した企業) 72.6%(72.4%) 【昨年度と同傾向】
    - ・業種別(「非常に不足」、「やや不足」)と回答した企業)

「建設業」: 84.5%、「運輸業」: 81.0%、「不動産業」: 80.0% (50.0%、+30.0 ポイント)

「飲食店・宿泊業」: 75.1% (82.3%、▲7.2ポイント)

「金融・保険業」: 68.1% (78.2%、▲10.1ポイント)

「製造業」: 63.3% (68.6%、▲5.3ポイント)

- ○正社員としての採用計画があるが採用が困難とした人材(上位3項目) 「経験者(社会人)」: 45.0%、「高卒」: 40.0%、「大学卒(理系)」: 39.1%
- ○高年齢人材(65歳以上)の雇用状況(正規・非正規不問) 【昨年度と同傾向】 「雇用している」:80.0%(79.8%)、「雇用を予定している」:2.1%(1.8%)
- ○高年齢人材の雇用にあたっての課題 【上位3項目・昨年度と同じ】 「健康上の配慮」「報酬・処遇の適正化」、「就業規則等の社内ルールの整備」
- ○人材確保に向けて、今後強化していく取組み 【上位3項目・昨年度と同じ】 「中途採用を増やす」、「新卒採用を増やす」、「高年齢人材を活用する」
- ○人材に選ばれる企業になるために、今後強化していく取組み 【上位3項目・昨年度と同じ】 「賃金の引き上げ」、「快適な職場環境の整備」、「ワークライフバランスの推進」
- (3) 働きやすさ向上のための取組みについて
  - ○各種ハラスメント防止対策実施状況

「セクシュアルハラスメント」: 81.9%

「パワーハラスメント」:80.8%

「妊娠・出産等、育児休業・介護休業等に関するハラスメント」: 76.8% 「カスタマーハラスメント」: 56.2%

○週休体制の形態

「何らかの週休2日制(完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度又は完全週休2日制)」:89.2%、「完全週休2日制」:50.8%

「何らかの週休3日制(完全週休3日制より休日日数が実質的に少ない制度、完全週休3日制又は完全週休3日制より休日日数が実質的に多い制度)」: 3.3%

○特別休暇制度の整備状況

「夏季休暇」: 48.6%、「制度がない」: 31.5%、「病気休暇」: 26.6%

○最近1年間における年次有給休暇の取得状況(繰越日数を除く)

労働者 1 人平均:13.65 日

うち労働者が年次休暇を取得した日数の労働者1人平均:5.72日、

取得率:41.92%

- ○育児休業取得率(R6. 4. 1~R7. 3. 31)
  - 女性: 87.45%
  - 男性: 60,69%
- ○育児休業取得期間
  - ・女性「3か月~12か月未満」: 46.1% 「12か月~18か月未満」: 41.2%

「18か月以上」: 6.1%

・男性「2週間~1か月未満」: 31.1% 「1か月~3か月未満」: 30.1%

「2週間未満」: 27.8%

#### 4 調査結果の詳細

別紙のとおり